

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第7号

平成23年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年10月11日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成23年10月28日（金）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）について

○平成23年10月28日

○現在議員5名で次のとおり

1番	佐藤	修二	君
2番	江澤	眞一	君
3番	村田	穰史	君
4番	柏木	恵子	君
5番	望月	清義	君

平成23年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成23年10月28日（金曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号及び議案第2号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 会議録署名議員の指名

3. 会期の決定

4. 諸般の報告

5. 議案の上程

議案第1号及び議案第2号

6. 提案理由の説明

議案第1号及び議案第2号

7. 議案第1号及び議案第2号、質疑、討論、採決

8. 閉 会

○出席議員（４名）

議長	望	月	清	義	君
副議長	江	澤	眞	一	君
1番	佐	藤	修	二	君
4番	柏	木	恵	子	君

○欠席議員（１名）

3番	村	田	穰	史	君
----	---	---	---	---	---

○執行部

管理者	蔵	和	雄
副管理者	小	坂	泰久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	京	増	恒	一
次長	佐	藤		實
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	石	渡		孝

○構成市町出席職員

佐倉市経済 環境部部長	大	野	直	道
酒々井町 民生担当参事	矢	部	雄	幸
佐倉市経済 環境部廃棄物 対策課長	南波	佐間	信	彦

○議会事務局出席職員氏名

總務課 坂上雅敏
庶務係 長

○連絡員

施設管理課 中村宏之
課長補佐・
(計画係長)
施設係 長

総務課 櫻井江里佳
副主 査

総務課 高石潤一
主 事

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時32分)

○議長（望月清義君） ただいまの出席議員は4人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成23年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（望月清義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、佐藤修二議員、柏木恵子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（望月清義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日としたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（望月清義君） 諸般の報告を行います。監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎行政報告

○議長（望月清義君） 次に、行政報告について、事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 事務局長の京増恒一でございます。議長のお許しを得まして、行政報告をさせていただきます。

四街道市の当清掃組合への加入につきましては、協議を進めておるところでございますが、お手元にお配りいたしました文書を四街道市に平成23年10月20日に提出いたしました。内容につきましては、平成22年度決算による加入負担金についての提案と、土曜日の受け入れ等でございます。土曜日の受け入れについてでございますが、構成市町の搬入形態の変更や収集運搬車両配車などのコスト面や住民のごみ出し日の変更等、約20万人の生活サイクルに影響を及ぼすことが推測され、変更するメリットがないため、当組合構成市町の収集方法に四街道市が合わせていただく文書となっております。

以上報告させていただきます。

◎議案の上程

○議長（望月清義君） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

なお、ご発言は着席のままをお願いいたします。

◎議案第1号、議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（望月清義君） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄君） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。ただいまから本日提案をいたします議案2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額13億9,675万3,712円に対し、歳出総額は13億4,458万307円で、歳入歳出差引残5,217万3,405円は全額翌年度に繰り越しをいたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては7.5%の減、歳出につきましては9.1%の減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町からの負担金並びにごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は4,717万3,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,794万8,000円にいたそうとするものであります。

歳入につきましては、平成22年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平成23年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。

歳出については、東日本大震災による災害廃棄物処理の委託及びD系バグフィルター交換工事の追加による増額が主なものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（望月清義君） それでは、事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 事務局長の京増恒一でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号 平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年10月28日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の8億6,850万7,000円でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料につきましては、予算現額 3 億9,042万5,000円に
対しまして、調定額、収入済額同額の 3 億9,098万7,800円でございます。

3 款財産収入、1 項財産運用収入につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額
の30万円でございます。

4 款繰入金、1 項基金繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の
2,000万円でございます。

5 款繰越金、1 項繰越金につきましては、予算現額3,142万2,000円に対しまして、調
定額、収入済額同額の3,142万2,971円でございます。

6 款諸収入は、1 項預金利子と 2 項雑入を合わせまして、予算現額8,324万9,000円に
対しまして、調定額、収入済額同額の8,553万5,941円でございます。

歳入合計は、予算現額13億9,390万3,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の13億
9,675万3,712円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較の額は285万712円でございます。

2 ページをお願いします。歳出でございます。1 款 1 項議会費につきましては、予算
現額40万7,000円に対しまして、支出済額が30万1,886円で、不用額が10万5,114円でご
ざいます。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費と 2 項監査委員費がございます。合わせ
まして予算現額 1 億7,916万1,000円に対しまして、支出済額が 1 億7,862万7,486円で、
不用額が53万3,514円でございます。

3 款衛生費、1 項清掃費につきましては、予算現額 8 億5,707万3,000円に対しまして、
支出済額が 8 億1,128万2,801円で、不用額が4,579万199円でございます。不用額の主な
内容は、委託料及び工事請負費での契約差金でございます。

4 款公債費、1 項公債費につきましては、予算現額 2 億7,842万3,000円に対しまして、
支出済額が 2 億7,842万2,134円で、不用額が866円でございます。

5 款諸支出金、1 項基金費につきましては、予算現額、支出済額同額の7,594万6,000円
でございます。

6 款予備費、1 項予備費につきましては、後ほど事項別明細書にてご説明いたします。

歳出合計は、予算現額13億9,390万3,000円に対しまして、支出済額が13億4,458万307円
で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の4,932万2,693円ございま
す。

歳入歳出差し引き残5,217万3,405円につきましては、翌年度へ繰り越しとなります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金、1節組織市町負担金8億6,850万7,000円でございます。備考欄をごらんください。佐倉市負担金は7億7,040万7,000円で負担割合88.7%、酒々井町負担金は9,810万円で負担割合は11.3%でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料3億9,098万7,800円につきましては、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみのごみ処理手数料でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金30万円につきましては、財政調整基金積立額2億円の預金利子でございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金2,000万円につきましては、構成市町財源補てん分を財政調整基金から繰り入れて財源としたものでございます。

5款1項1目繰越金、1節前年度繰越金3,142万2,971円につきましては、平成21年度歳入歳出差引残の3,142万2,971円を繰り越したものでございます。

6款諸収入、1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子6,957円につきましては、歳計預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。

8ページをお願いいたします。6款諸収入、2項1目1節雑入8,552万8,984円につきましては備考欄をごらんください。主な内訳でございますが、有価物売払収入が7,095万9,872円でございます。内容は破碎鉄、未破碎鉄、アルミ、ガラス、缶の売払収入でございます。次に、リサイクル品販売収入157万4,500円は、自転車や家具等の販売収入でございます。蒸気使用料249万2,941円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイラー蒸気の使用料でございます。売却電力料金1,038万6,728円は、発電した電力の余剰分を東京電力に売却したものでございます。

歳入合計は13億9,675万3,712円でございます。

11ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。支出済額30万1,886円につきましては、議員報酬や議事録作成業務委託等に要した経費でございます。備考欄をごらんください。議会費の主なものは議員報酬の23万8,508円、

議事録作成業務委託料の5万2,500円でございます。

15ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額1億7,854万4,282円につきましては、特別職2名及び一般職職員19名の計21人分の人件費及びその他の一般管理費でございます。備考欄をごらんください。人件費の主なものは、給料の7,324万1,304円、職員手当等の6,542万2,650円及び共済費の2,219万3,516円でございます。なお、3月11日に発生した東日本大震災により施設の安全確認及び再稼働作業による時間外勤務等が増加したため、職員手当等に予備費より10万7,000円を充用いたしました。

その他につきましては、次のページの16ページ、17ページの備考欄をごらんください。主な内訳をご説明させていただきます。中段にあります需用費の消耗品139万9,871円は、事務用品、複写用品、法令追録代、庁内清掃用品、新聞雑誌等に要した経費でございます。

下段にあります委託料の警備業務委託料116万5,500円は、施設の機械警備及び巡回警備に要した経費でございます。消防設備保守点検業務委託料220万5,000円は、火災報知器や誘導灯などの消防設備の保守点検に要した経費でございます。

17ページの上から2行目、清掃組合例規集データベース更新業務委託料109万6,200円につきましては、電子情報化した例規集のデータ更新及び例規集追録作成費に要した経費でございます。使用料及び賃借料168万5,145円は、主にイントラネットサーバー等のオフィス機器の賃借料でございます。備品購入費の庁用器具費89万5,776円の主な内訳につきましては、パソコン7台の購入に要した費用でございます。負担金補助及び交付金620万6,719円の主な内訳につきましては、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に清掃組合職員1名を派遣いたしており、両組合で締結しました協定に基づき葬祭組合に負担金を支出いたしました。

18ページをお願いいたします。2款総務費、2項1目監査委員費でございます。支出済額の8万3,204円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。備考欄をごらんください。監査委員費の主なものは、監査委員報酬の6万4,000円でございます。

21ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。支出済額の8億914万6,283円につきましては、ごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分等に要した経費でございます。備考欄をごらんください。主なものをご説明さ

させていただきます。需用費の光熱水費4,486万4,068円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費3,609万8,609円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

下から4行目をお願いいたします。委託料5億1,144万367円でございます。主な内訳でございますが、各種分析調査業務委託料913万5,595円は、ごみ処理施設の運営に伴う各種分析調査の経費でございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料2億8,234万5,000円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料1,004万5,350円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。

22ページをお願いいたします。有価物再資源化処理業務委託料3,482万8,187円は、搬入ごみの中から鉄、アルミ、ガラス、缶等を再資源化処理する業務を委託したものでございます。

5行目をお願いいたします。焼却灰再生化、エコセメント化処理業務委託料6,302万1,168円は、焼却処理により発生した焼却灰をエコセメントとして再資源化処理する業務を委託した経費でございます。なお、焼却灰収集運搬業務委託料603万9,523円は焼却灰を再資源化処理施設のある市原市まで運搬する経費でございます。

下から9行目をお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料9,482万5,063円は、焼却灰を再生化、これはスラグ化になります。スラグ化処理収集及び再生化処理施設のある鹿嶋市まで運搬する業務委託料でございます。

下から5行目をお願いいたします。工事請負費2億6万7,483円でございます。主な内訳でございますが、ごみ投入クレーン等整備工事1,869万円は、新旧のごみ投入クレーンの定期整備工事でございます。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事1億4,088万9,000円は、焼却炉耐火物打ち替え及びボイラー等の点検整備工事でございます。

23ページ、上から2行目をお願いいたします。ごみ処理施設機器整備工事2,676万8,133円は、受け入れ供給設備及び粗大ごみ処理施設の破碎設備の交換及び補修をする工事でございます。

上から8行目をお願いいたします。負担金補助及び交付金184万円は、汚染負荷量賦課金として、公害健康被害補償法に基づき、公害病認定患者に対する補償や予防のため、独立行政法人環境再生保全機構に硫黄酸化物の排出量に基づいて納付しているものでござ

ございます。

24ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費でございます。支出済額の213万6,518円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。備考欄下段をごらんください。センター運営費の主なものは、委託料の198万9,480円でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、そのリサイクルセンター業務を佐倉市シルバー人材センター及び酒々井町シルバー人材センターに委託しております。

27ページをお願いいたします。4款1項公債費、1目元金でございます。支出済額の2億5,291万8,382円につきましては、国からの借入金の償還金元金でございます。

4款1項公債費、2目利子でございます。支出済額の2,550万3,752円につきましては、償還金利子でございます。

31ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額の7,594万6,000円につきましては、財政調整基金へ積み立ていたしたものでございます。

35ページをお願いいたします。6款1項1目予備費でございます。3月11日に発生した東日本大震災により施設の安全確認及び再稼働作業による時間外勤務等が増加したため、10万7,000円を2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等に充用いたしたものでございます。下段をごらんください。歳出合計は13億4,458万307円でございます。

39ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億9,675万3,712円に対しまして、歳出総額は13億4,458万307円でございます。歳入歳出差引額は5,217万3,405円でございます。

飛びまして、43ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1、公有財産及び2、物品につきましては省略させていただきます。

3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末現在高が2億3,334万1,000円でございます。平成22年度中の増減高としまして5,594万6,000円が増額となり、決算年度末現在高は2億8,928万7,000円でございます。

以上、平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきましてご説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果の説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。平成22年度決算総括でございます。歳入決算額及び歳出決算額の対前年度増減率は、歳入が7.5%の減、歳出は9.1%の減でございます。

3ページをお願いいたします。一般会計款別決算額でございます。上段の歳入の表をごらんください。平成22年度と21年度の決算額の比較でございます。財産収入については、預金利子の利率が低くなったことに伴い、80.6%の減となっております。繰入金については、廃棄物処理経費の適正化及び経費の削減を図ったことに伴い、構成市町の補てん額が前年より減少したため、83.6%の減となっております。繰越金については、前年度繰越金の増額により49%の増となっております。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。公債費につきましては、平成10年及び11年度に借り入れたしました焼却処理施設工事の起債借入金が平成21年度に償還終了したため、37.8%の減となっております。諸支出金につきましては基金費となっており、前年度繰越金の増額及び入札による契約差金により、221.2%の増となっております。

4ページをお願いいたします。地方債現在高調書でございます。1、目的別の表でございますが、平成22年度末の現在高につきましては17億3,636万6,906円でございます。

(2)、借入先別の表でございます。借入先は、全額財務省資金運用部でございます。

5ページをお願いいたします。2としまして、主要な施策の成果でございます。議会費でございます。議会は定例会を2回、臨時会1回の計年3回開催いたしました。

6ページをお願いいたします。総務費の一般管理費は、特別職2名を含む職員21名の人件費が主なものでございます。また、OA機器の賃貸借やパソコン7台の購入を行っております。

7ページをお願いいたします。監査委員費でございます。毎月の例月出納検査、決算審査及び定期監査を実施いたしております。

8ページをお願いいたします。衛生費、じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。

平成22年度のごみ搬入量につきましては5万5,236.2トンであり、その内訳は佐倉市4万8,575.48トン、酒々井町6,481.85トン、その他178.87トンであります。その割合は、佐倉市87.94%、酒々井町11.74%、その他0.32%となります。

施策の成果、中段の2、施設管理業務の委託料5億1,144万367円につきましては、衛生費全体の63.21%を占めており、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の運転管理業務と施設の保守管理業務が主なものでございます。施設の稼働実績表を資料の1、また有価物の売買実績表を資料の2として添付してございます。

13ページをお願いいたします。センター運営費でございます。粗大ごみの家具や放置自転車の中で修理可能なものを再生販売することで、ごみ減量化やリサイクルの啓発を行っております。販売実績につきましては157万4,500円で、平成22年度リサイクルセンター販売集計表を資料の4として添付してございます。以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）

平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,717万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,794万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年10月28日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。4款繰越金に4,717万3,000円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額13億77万5,000円に補正額4,717万3,000円を追加いたしまして、歳入合計を13億4,794万8,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんくださいませ。歳出でございます。1款議会費に5,000円、2款総務費に248万6,000円、3款衛生費に4,468万2,000円を追加しようとするもので、歳出合計、既定額13億77万5,000円に補正額4,717万3,000円を追加いたしまして、歳出合計を13億4,794万8,000円にいたそうとするものでございます。

4ページ以降は、平成23年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細

書でございます。

細部につきましては、6ページから説明させていただきます。6ページをごらんください。2、歳入でございます。下段をごらんください。4款1項1目繰越金4,717万3,000円の追加補正でございます。先ほど前年度決算のところでご説明申し上げました歳入歳出差引残5,217万3,405円を歳入として予算化しようとするものでございます。

次に、歳出でございます。8ページをごらんください。1款1項1目議会費でございます。5,000円の増額補正でございます。議会議員の改選に伴う費用弁償の補正でございます。

9ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。248万6,000円の増額補正でございます。13節委託料につきましては、佐倉市新財務会計システム導入に伴うセキュリティー対策等のため、佐倉市より対策されたパソコンを賃借することになり、そのパソコンに対応できるようシステムの変更を委託いたそうとするものであり、35万7,000円の増額補正であります。

18節備品購入費につきましては、消防用設備等の点検要領が改正となりまして、10年を経過した消火器について交換等が必要となったことから、消火器91本を交換いたそうとするものであり、212万9,000円の増額補正であります。

次に、11ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。4,468万2,000円の増額補正でございます。11節需用費の主な内容につきましては、消耗品といたしまして排出ガス処理に伴うバグフィルター関連の部品及び薬剤ポンプの交換等のため、180万の増額補正でございます。修繕料といたしまして、プラットホーム監視用カメラ及び計測器の修理のため30万円の増額補正でございます。自動車需用費といたしまして、ホイールローダー2台の修理のため60万円の増額補正でございます。需用費といたしまして、合計270万円の増額補正でございます。

13節委託料の内容につきましては、東日本大震災による被害に伴う災害廃棄物の処理について業務委託しようとするもので、1,954万3,000円の増額補正でございます。

15節工事請負費の内容につきましては、D系バグフィルターの交換工事を追加いたそうとするもので、2,243万9,000円の増額補正でございます。以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

以上雑駁な説明で恐縮ではございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（望月清義君） これより議案第1号及び議案第2号について質疑を行います。

質疑は、議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、質疑につきましては一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はありませんか。

江澤議員。

○2番（江澤眞一君） ちょっと教えていただきたいのですけれども、さっき局長さんの説明で、この主要施策の中の8ページのこの中の施設管理業務委託料が5億1,100万と数字出ています。それと、こちらの先ほどの決算書の中の、衛生費なので21ページになると思いますけれども、ここの備考欄のほうの下から2行目のごみ焼却の金額が載っていますけれども、これの兼ね合いってどうなっているのですか。同じ施設の管理業務委託……。

○議長（望月清義君） 一問ずついきましょう。一問ずつやろう。

○2番（江澤眞一君） はい。

（「数字は合っています」と呼ぶ者あり）

○2番（江澤眞一君） その内訳、中のあれか。21ページのこの……。

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 決算の中の2億8,234万5,000円のごみ焼却処理施設等管理業務委託料と、多分8ページのほうの上から3番目の内容かと思いますが。

（「9ページ」と呼ぶ者あり）

○事務局長（京増恒一君） はい。

○議長（望月清義君） 副議長。

○2番（江澤眞一君） それで、21ページのほうのこの委託料なのですけれども、これはずっと同じ業者さんであって、変わらないわけですか。

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（京増恒一君） 入札を今債務負担行為でやっております、入札でやっておりますが、今のところ同じ業者という形になっております。

○2番（江澤眞一君） 委託料は同じ。

○事務局長（京増恒一君） 委託料、金額ではなく、その業者のことを言っていच्छるというふうに……

○2番（江澤眞一君） いや、あわせて。

- 議長（望月清義君） 事務局長、はっきり答えて。
- 事務局長（京増恒一君） はい。入札をやりまして、債務負担行為、3年の更新をさせていただいておりますが、今のところ業者は同じ業者が入札で落札しております。
- 議長（望月清義君） 副議長。
- 2番（江澤眞一君） それで、その金額というのはずっと、入札なので変わらないのですかということ。
- 議長（望月清義君） 事務局長。
- 事務局長（京増恒一君） それにつきましては入札ですので、変動は当然、その債務負担行為の入札した額は変わりませんが、そのたびに入札しておりますので、額の変動は、全く同じということはありません。3年間ずっと今まで同じ額かということで解釈してよろしいのでしょうか、それとも……。
- 議長（望月清義君） 副議長。
- 2番（江澤眞一君） 入札なので、どのくらい、その……。
- 事務局長（京増恒一君） 下がるかということですか。
- 2番（江澤眞一君） そうです。当然下がっているのではないかということ。
- 議長（望月清義君） 次長。
- 事務局次長（佐藤 實君） 資料の契約一覧表でございます。こちらの、恐れ入ります、平成22年度契約一覧表という資料がございます。その資料の2枚目のところの19番でございます。ごみ処理焼却施設等管理業務委託という形で、落札率96.91%、備考欄に年度別支払い額というような形になっておりまして、こちらの金額を決算書のほうに載せてございます。
- 議長（望月清義君） 副議長。
- 2番（江澤眞一君） 当然下がっていますか、その入札するたびに。それはどうなのですか。
- 議長（望月清義君） 次長。
- 事務局次長（佐藤 實君） 済みません、今数字的に、お時間をいただきたいと思っております。前回の契約と対比で、契約のあれがどういう形になっているかということでございますか。
- 2番（江澤眞一君） はい。
- 事務局次長（佐藤 實君） 済みません、今資料をお持ちしますので、少々お待ちく

ださい。

○議長（望月清義君） 佐藤議員。

○1番（佐藤修二君） 11ページ、この23年の、11ページのほうの廃棄物、震災による廃棄物処理の関係ですが、これは各市町村に相当行っているというふうに聞いているのですが、今後どの程度の搬入を予定して、処理の能力としてどの程度のものが受けられるのかとか。わかる範囲で。

○議長（望月清義君） 局長。

○事務局長（京増恒一君） 処理能力としまして、今通常ですと大体百五、六十トン焼却しております。日当たり百五、六十トンになります。それで、今現在3炉、ちょうど交換時期ですので、今3炉運転を開始したところなのですが、その状況でいきますと、今ピークで、最高で、マックスで220トン焼却という能力になります。

○議長（望月清義君） 管理者。

○管理者（藤 和雄君） 今細かい数字を調べておりますので、数字が出てくると思いますが、私19年度から管理者を務めさせていただいておりますが、18年度末の経費と22年度末の経費比べますと約4億7,000万ぐらい減っているのです。その理由としては、公債費の減少もあるのですが、そのうち半分は大体公債費だと思えますが、残りは随意契約を一般競争入札に変えて、発注を細かく分けて入札かけたのです。ですから、その総量で急激に経費は削減してきておりまして、その分佐倉市並びに酒々井町からの負担金が大きく減少しております。その数字の内訳は、今ご説明申し上げます。

○議長（望月清義君） 副議長。

○2番（江澤真一君） ありがとうございます。それで、やっぱり収入のほうはずっとこれから減少傾向にあるわけなので、だからやっぱり今市長さんから説明ありましたけれども、やはりどこかでということで、知っている範囲だとずっと1社がずっと来ているなということがあるので、やはり収入が減ってくる中で、そうするとどうしても佐倉市さんと酒々井町の負担金のほうに。収入が減るということは、いずれ来ることが懸念されるので、その辺で。落札率が結構、96.幾つということで、高いなというのが正直な印象なのです。だから、その辺も、今数字出てくることなのですが、これからはやはりその辺ももう少し下げようにはお願いできればと思います。

○議長（望月清義君） 管理者。

○管理者（藤 和雄君） なるべく下げさせようということで入札しているのですけれども、仕事の内容が特殊ということで、どうしても荏原に落ちてしまうのです。最近違う企業が入ってきておりまして、それも後でご説明しますけれども、ほかの企業が参入してきていますので、もう少し幅広くいろんな業者に発注できて、経費が下がるようにまた努力していきたいというふうに思っています。

○議長（望月清義君） ほかにございませんか、1号議案。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 質疑はなしと認めます。

これより議案第2号について質疑を行います。

2号について、質疑ありませんか。

柏木議員。

○4番（柏木恵子君） 1号について教えていただければと思うのですが……済みません、1号でしたか。済みません、勘違いしていました。1号いいですか。戻って。よろしいでしょうか。間違えてしまって。

○議長（望月清義君） 1号は終わってしまったから。

○4番（柏木恵子君） 終わってしまいましたね。

では、済みません、いいんです。議案第2号でした。

○議長（望月清義君） はい。

○4番（柏木恵子君） 11ページのじん芥処理費というところの委託料の、災害廃棄物処理業務委託料なんです、その現状、どのようなもので、どういうふうになるのかをよろしくをお願いします。

○議長（望月清義君） 局長。

○事務局長（京増恒一君） 災害時一時置きという形で、最終処分場のほうに瓦れき関係置いてございます。それで、9月末になります、搬入量842.17トンほど今最終処分場のほうに一時保管というか、一時仮置きさせていただいております。その処理をするための経費でございます。

それで、佐倉市のほうにつきましては30棟全壊というような形になっておりまして、それがまだ4棟しか入ってきておりませんので、今後さらに瓦れきを搬入する予定があるかと思えます。今現在の瓦れきのまず処分をしませんと、最終処分場のほう満杯になってしまいまして、それこそ延命措置するという事で空間をあけておいたのですが、

それがもういっぱいになってしまいますので、なるべく早く処理をしたいという形で今回補正を組ませていただいた経緯でございます。

○議長（望月清義君） 柏木議員。

○4番（柏木恵子君） その見通しはどのようなのでしょうか。仮置きだということなので。

○議長（望月清義君） 局長。

○事務局長（京増恒一君） その件につきましては、見通しとしましては、今業者のほうの見積もり等とりまして、かなり細かい処分方法になっておりまして、コンクリートはコンクリートでまた再資源化するとか、瓦れきは瓦れきで埋め立てるとか、そういういろいろな物によっていろいろ変わります。細分化しておりますので、それが細かいので見積もりをとりまして、見積もり等というか、をとりまして、一番安価なところで契約をしたいかと思っております。そういう現状でございます。

○議長（望月清義君） 江澤副議長。

○2番（江澤眞一君） この契約で、9ページの、さっき総務一般管理費の91本の消火器の交換ということでありまして、これ業者名わかれば教えていただきたいのと、22年度の消防関係の委託、保守の委託、これはここに8社ですか、入札になっていますけれども、これは組合外からも来ているのですか。その辺をちょっと。

○議長（望月清義君） 局長。

○事務局長（京増恒一君） 佐倉市も入って、市内業者ということで。一応区域内という形で8社選ばせております。酒々井町と佐倉市ということで、まずは第一で選ばせていただいております。

それから、消火器の件なのですけれども、消火器に関する政令の一部改正及び点検要領一部改正の要旨とかいうような形になりまして、2009年に大阪市で発生した老朽化消火器の破裂事故を踏まえて、事故防止の観点からそういう保守管理のあり方、標準的な使用期間とか、製造から廃棄に至るまでの段階において対策を進めることが必要とされ、同改正を行うという趣旨のもとで行ったのですが、10年以上のものについては圧力検査を行いなさいということになっているのです、1本1本。そうすると、容器がもたないでしょうということで、もつかもたないか、それで検査をいなさいということになっておりまして、1本当たりの検査費用が3万5,000円ほどかかってしまいます。

○2番（江澤眞一君） やった業者を教えてください。

○事務局長（京増恒一君） いや、まだ業者……。これはまだ補正です。そういう

ことで、耐圧ということで、かえって1本逆に消火器を買ったほうが、検査をするよりも効率的、コスト的にも安くていいということを、そちらのほうを選ばせていただいて、新しく購入させていただくという予算要求になっております。よろしく願いいたします。

○議長（望月清義君） 今議案2号について質疑終わっておりますけれども、ほかにご
ざいませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 質疑はなしと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 討論はなしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時42分

○議長（望月清義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

局長。

○事務局長（京増恒一君） 数値については、後日提出させていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

○議長（望月清義君） そういうことですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） よろしく願いします。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（望月清義君） 以上をもちまして平成23年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時44分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 望 月 清 義

署名議員 佐 藤 修 二

署名議員 柏 木 恵 子